

京都市告示第385号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）
第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和7年9月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社orutensia（代表取締役 中村 智香）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区唐橋井園町45番地7

3 事業所の名称

相談支援事業所おるてんしあ

4 事業所の所在地

京都市南区唐橋高田町31-9 クラルテ31 1階

5 指定する事業の種類

計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援

6 指定年月日

令和7年9月1日

7 事業所番号

2630581789

（保健福祉局障害保健福祉推進室）